

受験生の皆さんへ（学力選抜）【北見会場】

《受験上の注意》

今後の社会情勢により、入学試験の実施方法等について変更を行う場合がありますので、本校ホームページにて定期的に最新の情報を確認するようにしてください。

【本校ホームページ】URL：<https://www.asahikawa-nct.ac.jp/>



～検査日前日まで～

- (1) 体調管理と感染予防に努めてください。
- (2) 受験票は必ず印刷しておいてください。印刷方法については、募集要項を確認してください。
- (3) 検査会場の下見は実施していません。

～検査日当日～

- (1) 発熱や咳等の体調に不安がある場合は、速やかに学生課教務係へ連絡してください。
- (2) マスクの着用は任意です。なお、本人確認のための写真照合の際には、マスクを一時的に外していただきます。
- (3) 上履きは不要です。
- (4) 検査会場の開場予定時刻（受付開始時間）は、8時20分です。
- (5) 試験が終了するまで校舎から出ることはできません。昼食を持参してください。
- (6) 受付で「受験票」を提示してください。
- (7) 受験票を常に携帯してください。
- (8) 受験票を紛失又は当日忘れた場合は、受付の係員に申し出て、再交付を受けてください。
- (9) 遅刻した場合は、受付の係員に申し出てください。
- (10) 検査室入室後は、自分の受験番号が書いてある席に座ってください。
- (11) 検査会場内で体調不良になった場合は、速やかに係員等に申し出てください。

《学力検査》

- (1) 学力検査は全国国立高専共通の「マークシート方式」で行います。別添の「マークシートの塗りつぶし方法について」をよく読んでください。
- (2) 受験票の他に検査時間中、机の上に置けるものは次のとおりです。
 - ア HBの黒鉛筆（和歌・格言等が印刷されているものは不可）、鉛筆キャップ
※シャープペンシルは使用できません。
 - イ 消しゴム
 - ウ 鉛筆削り（手動で小型のものに限る。電動式や大型のもの、ナイフ類は不可）
 - エ 時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音がするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものは不可。）
 - オ 眼鏡、目薬その他の持ち物はカバン等に入れて椅子の下に置いてください。
※スマートウォッチやスマートグラスなどのウェアラブル端末も身に付けておくことはできません。
これらのものを時計として使用することもできません。

(3)各科目の開始前に、注意事項の説明があります。

第一科目の理科については検査開始時間の30分前まで、それ以降の科目については検査開始時間の10分前までに着席してください。

(4)別紙「不正行為に該当する行為」を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以降の受験はできなくなります。

(5)検査問題、解答用紙及び正解の掲示は行いません。国立高専機構のホームページで確認してください。

《風雪害等が予想される場合》

(1)会場への経路と所要時間を事前に調べておいてください。

(2)交通機関の遅延・運休の状況に注意し、早めの行動を心がけてください。

(3)大規模な風雪害等があった場合の学力検査の実施

- ・大規模な風雪害、地震等により学力検査を2月8日(日)に実施できないと旭川高専が判断した場合には、日程を繰り下げて追試験日(2月15日(日))に検査を実施します。

- ・当該検査を実施することとなった場合、日程等詳細については、旭川高専ホームページに掲載しますので、確認してください。

なお、受験地を北見会場とされた志願者は、旭川会場にて受験していただきます。

《追試験について》

下記対象者で、令和8年2月8日(日)の学力検査を受験することができなかった受験者への受験機会の確保のため、「追試験」を実施します。該当した場合は、速やかに出願校の担当係へ連絡してください。

なお、詳細については、出願校の募集要項等を確認してください。

【対象者】

ア 学校保健安全法施行規則第十八条に定める感染症に罹患、又は罹患している疑いがあり、本試験を受験できない者

※アに示す本試験を受験できない事由を定める期間については、学校保健安全法施行規則第十九条に定める出席停止の期間の基準を原則とする

イ その他、受験者自身の責めに帰することができない理由で本試験を受験できず、追試験の受験を申請した者で、その申請が認められた者

※イに示す志願者自身の責めに帰することができない理由については、月経随伴症状等の体調不良を含むものとする。

《北見会場担当校》

担 当：旭川工業高等専門学校 学生課教務係

T E L：0166-55-8178

F A X：0166-55-8084

E-mail：g_nyushi@asahikawa-nct.ac.jp

不正行為に該当する行為

① 次のことをすると不正行為となります。

- ア 受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
- イ カンニング（試験の教科に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ウ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- エ 配付された問題冊子を、その検査時間が終了する前に検査室から持ち出すこと。
- オ 解答用紙を検査室から持ち出すこと。
- カ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- キ 検査時間中に、次に挙げる補助具や電子機器類を使用すること。

- ・ 定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
- ・ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレイヤー等の電子機器類
- ※ イヤホンについては、耳に装着していれば、使用しているものとみなします。ただし、事前に受験上の配慮として許可している者は除きます。

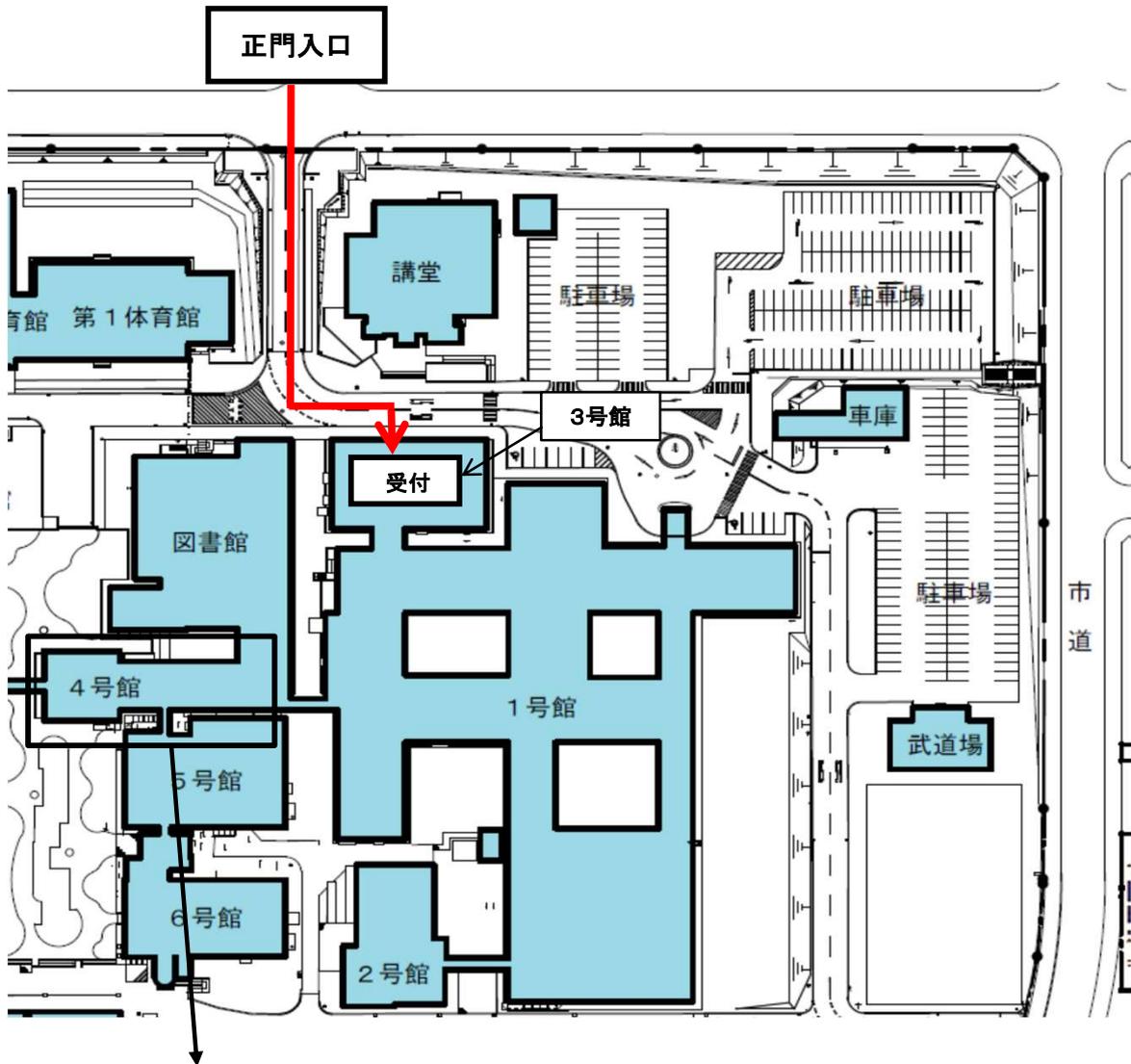
- ク 「解答やめ。筆記用具を置いてください。」の指示に従わず、筆記用具を持っていたり解答を続けること。

② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。

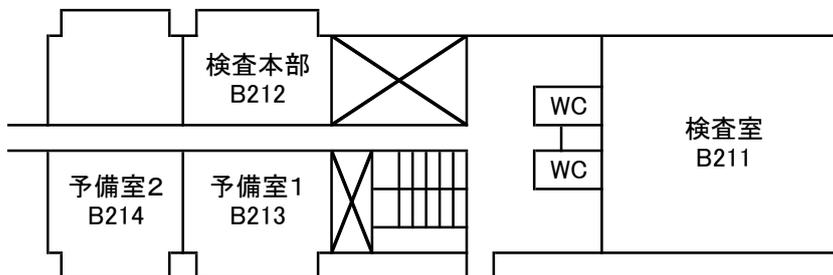
- ア 検査時間中に、①ーキに挙げる補助具や電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をカバン等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
- イ 検査時間中に、携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、検査の進行に影響を与えること。
- ウ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申し出をすること。
- エ 検査場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ 検査場において検査監督者等の指示に従わないこと。
- カ その他、検査の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

令和8年度 道内4高専入学者選抜(学力検査) 北見会場図

所在地:北見市公園町165番地 北見工業大学内



学力検査会場(4号館2階)



受験生の皆さんへ

- ・学力検査日前の検査室の下見はできません。
- ・保護者・引率者控室はありません。
- ・受付開始時刻は、8時20分です。
- ・必要のない場所には立ち入らないようにしてください。
- ・昼食は各自持参してください。
- ・上靴は不要です。

※試験日当日は北見工業大学が衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票所になっているほか、他の試験等の実施が予定されています。入場口にご注意ください。